

湖北地域消防本部 伊香消防署庁舎整備基本計画

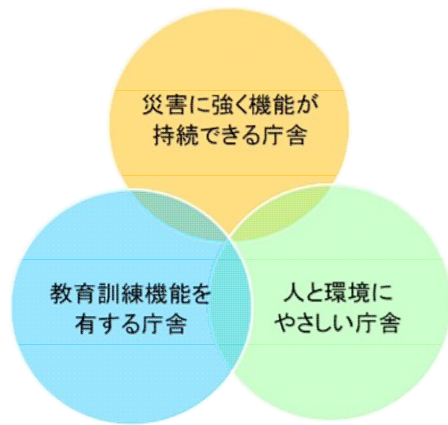
概略版
令和8年5月
改正

はじめに

この計画は、「消防力適正配置に向けた消防施設整備計画」(令和2年2月策定)に基づく7署所体制の整備に向けて、基本的な方針や必要な施設機能について定めたものであり、新庁舎の位置、規模など基本設計に反映すべき諸条件を整理しました。

消防庁舎整備に係る基本方針

消防防災の機能を十分発揮できる庁舎を整備するため、3つの方針をまとめました。



- ①災害に強く機能が持続できる庁舎
自然災害に強い庁舎、災害で社会的インフラが破壊されても災害対応の機能が維持できる庁舎、災害活動の拠点となる庁舎。
- ②教育訓練機能を有する庁舎
消防職員の教育訓練、消防団に対する訓練、住民に対する研修等ができる施設を整備。
- ③人と環境にやさしい庁舎
人にやさしい庁舎、親しみやすい庁舎、環境にやさしい庁舎。

建設する位置

建設候補地:長浜市木之本町大音167-1番地 他
敷地面積:12,561㎡(市有地、消防組合所有地)

(建設候補地の環境)

建設候補地は、国道8号と市道西山大音線の交差点に面しており、北陸自動車道の木之本インターにも近く、周辺道路は長浜市地域防災計画において緊急輸送道路として指定されていることから、平常時・災害時問わず、市内全方位に対して機動性が良い地域です。

これらの道路を介することにより、管外を含めた広域圏での消防協力体制や総合病院等の公共機関との連携体制が構築できます。



庁舎及び付帯設備の施設計画

- (1)共用エリア…ユニバーサルデザインを採用し、すべての人に分かりやすく利便性の高い動線配置とします。
 - (2)執務エリア…住民サービスと事務の効率化が図れるように計画します。
 - (3)生活エリア…車庫エリアに近接して配置し、緊急出動時に効率の良い動線を確保します。また、女性専用スペースを設け、職員のプライバシーに配慮します。
- 付帯設備…訓練施設、屋外訓練場、消防水利、ヘリコプター場外離着陸場等を整備します。



(庁舎配置イメージ)

建設スケジュール

当該スケジュールの詳細については、基本設計の段階で必要な調整を図ります。

項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
用地取得	■				
造成工事		■			
基本・実施設計	■	■			
建築工事			■	■	
解体工事 (伊香消防署)				■	
庁舎移転					■
解体工事 (余呉出張所)				■	